利用者規約

この規約は、主に利用者と株式会社グランドツーG2スタジオ（以下、「G2スタジオ」といいます）との間のスペース利用に関する契約の内容を構成するものです。

総則

- 利用者規約（以下「本規約」という。）に定める用語及び本サービス利用に当たって適用される条項は、G2スタジオ規約に定めるところによるものとします。
- 本規約に違反し、G2スタジオが提供するサービスの利用を継続させることが不適当と判断された場合には、強制的退出または、以後の利用を禁止させて頂くことがありますので、予めご了承ください。

個別契約

- 本スペースにおいて成立する個別契約は、G2スタジオが利用者に対し、予約した利用期間において、本スペースの利用を認めることを内容とする契約です。予約した利用期間の満了により、個別契約が終了となり、契約の更新はありません。
- 本スペースのご利用につきまして、利用者に借家権その他の独立した占有権、営業権等の固有の権利が付与されるものではなく、また何らこれらの権利は発生いたしません。

個別契約の成立

ゲストからのG2スタジオに対するスペースの利用申込み（以下「予約リクエスト」といいます。）に対し、G2スタジオが当社ウェブサイト等の管理画面上で承認の意思表示をした時点（ホストが直接連絡やウェブサイト等の画面上で「今すぐ予約」の設定をした場合には、利用者がG2スタジオの提示する条件を理解し、予約リクエストを送信した時点）で、G2スタジオと利用者との間に、G2スタジオ利用者規約で定める事項及び利用者・G2スタジオ間で別途、合意した事項（G2スタジオが利用者に別途、事前に提示する独自のスペース利用規約等を含みますがこれらに限りません）を内容とする当該スペースの利用に関する契約（以下「個別契約」といいます。）が成立するものとします。

利用条件

- G2スタジオがスペース利用に際し利用者の本人確認手続きを実施することを選択した場合には、利用者は本人確認手続きに協力しなければなりません。
- スペースは現況貸しとなっておりますので予めご了承ください。
- スペース及び付属設備を利用する場合は、善管注意義務の下に責任を持って取り扱ってください。
- 利用者が本規約及びG2スタジオが別途、提示するスペース利用規則等に違反し、G2スタジオに帰属する建造物や付帯設備・備品などを使用、費消、破損又は紛失する等（以下、「建造物等の破損等」といいます。）、名目の如何を問わずG2スタジオに損害を発生させた場合には、利用者が当該損害額（修理金額の実費、及び、建造物等の破損等が原因で当該スペースの利用ができなくなった場合のG2スタジオの逸失利益を含み、これに限りません。）を賠償するものとします。なお、建造物等の破損等によりG2スタジオが修理を要することとなった場合、その見積・施工はG2スタジオにて行い、その費用を利用者に対し損害賠償請求します。これらの点につき、利用者は一切の異議を述べないものとし、かつ、G2スタジオ に対し、金銭の支払いその他いかなる請求も行わないものとします。
- G2スタジオ は、施設等の利用に伴う人身事故及び備品・展示品等の盗難・破損事故などのすべての事故について、一切の責任を負いません。
- 利用者が機材・物品等を持ち込んだ場合には、利用者自らが持ち込んだ機材・物品等の管理を行うものとし、これらの盗難・紛失・火災損害等についてG2スタジオは責任を負いません。
- 契約した利用期間途中で退出された場合でも、スペース利用料金の割引、返金等は行いませんのでご了承ください。
- 支払日までにスペース利用料金を支払わないときは、当該期限の翌日から支払済みまで年14.6%の遅延損害金をお支払いいただくことがあります。
- 利用期間終了後は、G2スタジオ の承諾なしに無断でスペースに立ち入ることはできません。
- スペース利用料金及び維持管理費の表示には、消費税が含まれておりません。
- 予約なしに勝手にスペースを使用していることが発覚した場合や、定められた時間を超えてG2スタジオの了承もなくスペースを使用し、速やかに退去しない場合には、当該スペース利用料

金の２倍の金額（G2スタジオが別途指定する場合はその金額）をG2スタジオから利用者に対し請求させていただきます。

- G2スタジオの承諾なく、ご利用時間の勝手な延長はできません。
- 退去期限までに持込まれた荷物や備品等が撤去されない場合は、G2スタジオは、利用者が当該荷物や商品等の所有権を放棄したものとみなし、これらを移動、スペース外に搬出、処理、又は廃棄することができるものとし、これに関し、利用者は、G2スタジオに対し、名目の如何を問わず、何らの請求もできないものとします。この場合において、運搬・清掃・廃棄等に要した費用は、別途実費を利用者に対し請求します。
- 退出・退去に遅延が発生した場合は、1日あたりスペース利用料金の２倍の金額（G2スタジオが別途指定する場合はその金額）を原状復帰に要した日数分も含め、G2スタジオから利用者に対し、遅延損害金として請求します。
- 鍵のあるスペースの場合は、利用期間終了時に、各スペースのG2スタジオの指定の通り返還を行ってください。
- スペースの安全管理のため、防犯カメラを設置しておりますので、予めご了承ください。
- 予約したスペースは予約した利用者、当該利用者を含むグループ及び当該利用者が属する法人に所属する者のみ利用可能です。G2スタジオ の許可なく第三者への利用権限の譲渡又は貸与はできません。

宿泊にあたっての特則

- 宿泊の申込みをしようとする利用者は、次の事項を申し出ていただきます。
    - (1)宿泊者代表者の氏名、電話番号、メールアドレス
    - (2)宿泊日及び到着予定時刻
    - (3)その他G2スタジオが必要と認める事項
- 利用者が、宿泊中に前項第2号の宿泊日を超えて宿泊の継続を申し入れた場合、G2スタジオは、その申し出がなされた時点で新たな宿泊の申し込みがあったものとして処理します。
- スペース利用料金には、宿泊に関するサービス料やその消費税以外の税金（ホテル税、入湯税等）については含まれている場合と含まれていない場合があります。

- スペース利用料金に対して宿泊に関するサービス料及び消費税以外の税金（ホテル税、入湯税等）が発生する場合は、利用者は所定の金額をG2スタジオに対して直接支払うものとします。
- 本人確認のために、パスポートや運転免許証等の身分証明書の提示を求める場合がございますので、予めご了承下さい。

免責

- 利用者は以下の各号に起因した一切の損害について、G2スタジオが賠償責任を負わないことに同意したものとします。
    - ①予約・申し込みキャンセル、日程内容変更について起きた損害
    - ②スペース内及び当該建物で発生した不正利用、器物損壊、無断キャンセル、盗難、事故、故障、火災、天災、感染症の罹患、雨漏りその他トラブルによる損害
    - ③スペースを当日利用できなかった場合及び当日途中から利用できなくなった場合の、営業補償、交通費、人件費など一切の損害
    - ④利用者が本サービスの利用によって、G2スタジオや他の利用者又は第三者に対して与えた損害及び自損事故による損害
    - ⑤利用者が、利用規約、本規約及び各ページに記載されたキャンセルポリシー、注意事項に違反した際に発生した一切の損害
- 利用者とG2スタジオ間の契約が消費者契約法上の消費者契約に該当する場合には、本規約のうち、G2スタジオの責任を完全に免責する規定は効力を有しないものとします。この場合において、G2スタジオに故意又は重過失がある場合を除き、G2スタジオが利用者に対し負担する損害賠償責任は、当該責任が発生したスペース利用に関するスペース利用料金の額を上限とします。

利用の制限

- 利用者又は利用者が属するグループの人物等、本スペースを利用する人物が以下の①乃至⑧に該当する場合及び以下の⑨乃至⑪に定める事由が生じた場合には、予約のお申込みに応じられませんので予めご了承ください。

- ①暴力団、暴力団関係企業・団体、総会屋、過激行動団体、その他反社会勢力若しくはこれらに準じる者（以下「暴力団等」と称します。）又は暴力団等の関係者である場合（第三者がその旨認定した場合を含みます。）
- ②暴力団等又は暴力団等の関係者が事業活動を支配する法人その他の団体である場合
- ③役員（取締役、執行役又はこれらに準じる方を言います。）、従業員、関係者等が暴力団等の構成員又はその関係者である場合
- ④本人確認手続きの結果、第三者機関が利用を不適当と判断した場合
- ⑤G2スタジオの他のお客さまに著しい迷惑を及ぼす言動をした場合
- ⑥G2スタジオ に対して暴力、脅迫、恐喝、威圧的要求を行い、又は、合理的範囲を超える負担を要求した場合。あるいは過去に同様の行為を行ったと認められる場合
- ⑦利用者が、利用に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められる場合
- ⑧利用者が、伝染病・感染症に罹患していると明らかに認められる場合
- ⑨満室(員)によりスペースの余裕がない場合
- ⑩天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により利用させることができない場合
- ⑪スペースが所在する地域の条例･規則の規定に該当する場合

利用の中止

- 予約が成立した後及び利用途中であっても、下記事項に該当する場合ご利用を中止させていただくことがございますので、予めご了承ください。なお、以下の各号該当性について、G2スタジオから利用者に対して説明を求めたものの、G2スタジオが定める期間内に合理的な説明が得られなかった場合には、各号に該当する行為を行ったものとみなします。
  - ①申込時の使用目的、催事企画書などの提出物と使用法が事実と反した場合。
  - ②他のスペース利用者、スペース関連の他の会社に迷惑を及ぼした場合。
  - ③利用者がG2スタジオ の許可なく第三者に転貸した場合。
  - ④風紀上又は安全管理上、不適当と認めた場合。
  - ⑤常識を超えた備品をお持込又は、使用された場合。
  - ⑥関係諸官庁から中止命令が出された場合。

- ⑦本サービスのG2スタジオ及び利用者に適用される利用規約、禁止事項及び注意事項、又はG2スタジオの注意に従わない場合。
- ⑧暴力団等に属する者が利用しようとしていると認められる場合。
- ⑨利用者が、利用に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められる場合。
- ⑩利用者が、伝染病・感染症に罹患していると明らかに認められる場合。
- ⑪天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により利用させることができない場合。
- ⑫スペースが所在する地域の条例･規則の規定に該当する場合。
- ⑬その他、G2スタジオ が社会通念上不適切な使用方法と判断した場合。

- なお、前項の規定に基づいて利用を中止させていただいた場合であっても、予約時にお支払い頂いたスペース利用料金の払い戻しはいたしかねますとともに、その際に生じた損害賠償責任は、利用者にご負担いただきますので、予めご了承ください。

禁止行為

- 刑法、著作権法、各自治体が定める条例その他の法令に反する又は反するおそれのある行為及び法令で販売が禁止されている商品の販売。
- 公序良俗に反する低俗な行為及びわいせつ物や違法な商品の販売。
- 危険物、騒音や振動を生じる物、動物やペット、及び常識を超えた備品の持ち込み及び販売。
- 申込内容と異なる行為を行うこと。
- 他人の権利・利益を侵害する可能性のあるものの販売。
- G2スタジオと同じ建物の入居者や他の利用者に迷惑を及ぼすおそれがある言動･行為･騒音等。
- G2スタジオの承諾なく、床・壁・天井・付属設備・備品等へ釘類を打ち付けたり、改築、改造、模様替え、粘着テープ類の貼り付け、鋲止め、その他現状を変更する行為。
- G2スタジオに不利益を与える行為（予約時間外の利用や備品の破損を含み、これらに限りません。なお、G2スタジオに不利益を与える行為があったと認められる場合において、G2スタジオからの連絡の時点で既に退会していたり、連絡が一切取れない場合には、やむを得ず、利用者氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報の開示をせざるを得ないこともありますので、あらかじめご了承ください）。

- G2スタジオの書面による承諾を得ることなく、スペースの全部又は一部につき、利用権を譲渡し、又は転貸すること。
- G2スタジオの書面による承諾を得ることなく、スペースの増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は敷地内における工作物の設置を行うこと。
- その他法律で禁じられている行為。

キャンセルについて

- キャンセルポリシーをご参照ください。